# 第２回東部中学校区学校活性化協議会　議事録（要点筆記）

日時：令和５年 12 月 21 日（木）　19:00～20:30
場所：機殿小学校　多目的室
出席者：
【委員】森下幹也　伊藤香澄　長谷川友子　丹羽菜穂美　小川祐治　◎浅井重久
横井富夫　中川和洋　澤村茂　野呂昌美　野林恵利子　〇佐藤順晋
岡田賢一　村林成一　松本祐輔
石井典子　楠堂晶久　西出雅子　田代浩士　尾﨑佳広　橋本恵美子　中西知子
（◎会長　〇副会長）
【教育委員会】教育長　中田雅喜
事務局長 刀根和宜
事務局次長　金谷勝弘
教育総務課長　尼子宗成
教育総務課主幹　北畠和幸
教育総務課主任　地主博一
学校マネジメントコーディネーター　田中伸之
【市議会】奥出かよ子　西口真理　山本芳敬
欠席者：【委員】山路紀子　西村洋　松本なつき

## １．あいさつ

会長
　学校運営等へのご協力に対して感謝申し上げる。
　第１回の協議会後、各地区において住民自治協議会やＰＴＡへの説明会を開催していただいたと聞いている。今日は、その内容についての報告をお願いしたい。
　今までの体制を変えることは、メリットもデメリットもあると思うが、子ども達にとって最良の教育体制を作り上げるために、皆さんの協力をお願いしたい。
　本日は、東部中学校区の市議会議員の方々に、アドバイザー（訂正：オブザーバー）として出席していただいている。

教育長
　各学校でのボランティア活動や様々な体験活動において、ご尽力をいただいていることに心より御礼を申し上げます。
　新聞紙上では、10 月頃から東部中学校区の子ども達の学習活動の記事が多く掲載されています。それらの地域と密着した活動、あるいは学校の特色を生かした取組がさらに充実したものになるよう、教育委員会も一緒に汗をかきながら進めていきたいと考えています。
　本日も、様々な観点からの意見をいただきたいと思っています。

## ２．東部中学校区学校活性化協議会規約について

【事務局より説明】

規約の訂正

第４条　１　委員の任期は、１年とする。ただし再任を妨げない。

　　　　２　委員が交代した場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第５条　２　協議会の会議は、公開を原則とする。ただし、会長が会議に諮り、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

（承認）

公開・非公開について

・本日の会議は、事項書３の協議事項以降を非公開で進める。

（承認）

## ３．協議事項

### （１）学校活性化の方向性の確認について

会長

　前回の協議会以降、各校区において、熟議や意見交換会を開催し、「一定の規模の集団で学ぶことができる教育環境を確保する必要があるかどうか」、つまり「再編活性化の方向で協議を進めるかどうか」について、保護者や地域住民の方々に意見を聞いていただいた。

　その報告をしていただくが、まずは各校区で確認をする時間を取る。

（確認時間：約５分）

【各校区からの報告】

委員（東黒部）

　結論としては、「統合はやむを得ないのではないか」という意見。

　保護者も「やむを得ない」という意見が多かったが、一定の不安を覚える方もみえたので、これから丁寧な議論をお願いしたい。

　自治会としては、（学校と）地域との関わりについて、今まで通り進められるように配慮していただきたい。

委員（西黒部）

　12 月４日にまちづくり協議会役員会で、12 月７日に保護者会で話をさせていただいた。不安は色々あるのでこれからしっかり話をしていかないといけないが、「賛成」という形でお願いしたい。

委員（機殿）

保護者の意見は聴取済みだが、住民自治協議会の方は、明日の役員会の後に意見を聴取していくという現状。

11 月の保護者交流会では、28 人中 17 人の出席があった。そこで出された意見を元に、全保護者に対して文書で意見を聴収したため、概ね全保護者の意見が集まったという認識。「一定の集団で学ぶ」という方向性については、基本的に「やむを得ない」「仕方ない」「賛成」であった。その上で、「通学」「学童」「跡地」「ＰＴＡ活動」について心配する意見が多かったので、これらをクリアするという条件で「賛成」する。

委員（機殿）

明日、住民自治協議会の役員会を開催する。そして、統廃合についての説明資料を全戸に配付し、年が明けてからアンケートを実施して、方向性の位置付けをしていく。

ただ、保護者が（統合に）前向きなので、住民自治協議会としては保護者を助けるための会議になっていくのではないかと思う。

委員（朝見）

12 月 12 日に意見交換会があり、17 名の保護者・地域住民の参加があった。

様々な意見が出されたが、概ね「統合はやむを得ない」という方向性を確認させていただいた。ただ、「情報が届いていない」等、心配する意見も様々にあった。

複式学級を抱える学校がたくさんあるので、すべての意見を集約して情報を開示してほしいとの意見があった。

委員（揥水）

11 月 29 日に会議を開いた。意見としては、概ね「賛成」ということでまとまっている。

複式学級がある学校の現状を聞くことができ、非常に衝撃を受けた。また（複式学級を）見学したり、勉強したりする必要もあると感じている。

委員（漕代）

11 月 27 日に、ＰＴＡ役員、ＣＳ役員、自治会役員で会議を行った。そこでは統合への前向きな意見がほとんどで、反対意見は特になかった。「複式学級の早急な解消」「通学の安全性への配慮」「統合することになれば、少数派であるが故に、吸収合併という形にならないか不安」という意見が出た。

【事務局より提案】

事務局

再編活性化の方向で協議を進めていくことに、肯定的な意見が多かったように思います。各校区からの報告を受けて、東部中学校区の６小学校については、「再編活性化、つまり統合の方向で協議を進めていく」ことを提案させていただきます。

なお、ある程度の案になった段階で、地域にお住まいの全ての方々を対象とした住民意見

聴取会を開催し、改めて意見を伺う機会を設けさせていただく予定でございます。
　この場では、「統合を決定する」ではなく、「統合の方向で協議を進めていく」ということを確認していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員
　住民意見聴取会はいつ頃の予定なのか。

事務局
　当初の説明では「秋頃」と言っていたが、遅れてきています。「令和５年度内に一定の方向性を見い出す」という目標は掲げたままであり、２月ないし３月には、各校区において住民意見聴取会を開催したいと考えています。

委員
　[redacted]小学校区では、住民全員が（学校活性化のことを）知っているわけではない。住民意見聴取会のタイミングで地域住民に下ろすのがよいのか、事前に聞く方がよいのか、結論は出せない。

委員
　小学校のＯＢ・ＯＧにとって、小学校が無くなることはやはり寂しいこと。理解を求めていかないといけない。

委員
　前回、協議会の資料は部外秘と言われていたが、全住民に資料を配付することは可能なのか。

事務局
　第１回の協議会の時点では部外秘でお願いしていましたが、その後の各校区での会議で一通り行き渡ったため、部外秘にする必要はなくなったと思っています。

委員
　この協議会で知ったことは、（外で）話をしてもよいのか。

事務局
　話していただいても結構ですが、「誰が、どのような内容を」という部分には配慮いただきたいと思います。

委員
　全ての地区で「（統合は）やむを得えない・賛成」という状況なので、「統合する方向で協議を進める」という表現は中途半端だと思う。保護者が真剣に協議をして、「統合するしか

道はないのではないか。」という思いでいるので、地域住民の意見に左右されるのではなく、地域住民に対して（統合の）悪いところもはっきり伝えた上で、理解をしてもらう方がよいのではないか。

事務局
　教育委員会としては、複式学級の解消を早急に進めていきたいという考えで臨んでいます。一方で、第１回の協議会のように闇雲に進め過ぎると、かえって進まなくなる可能性もあります。スピード感も忘れずに、ただ慎重にいかないといけないところは慎重に進めさせていただいているという状況です。委員からのご提案は非常にありがたく受け止めさせていただきます。

委員
　高学年になればなるほど、しっかりした意見を持った子どもがいる。子どもの意見はあるのか。

事務局
　令和３年度の児童会の子ども達の意見はあります。児童会の子ども達にアンケート取らせていただいております。

委員
　アンケートの中身を教えていただけないか。

事務局
　正直なところ、あまり参考になりませんでした。
　結局、子ども達は自分達がいる規模のことしか分からないのです。「人数が多かったらサッカーできるかな。」などの意見は出ますが、人数が多い学校も少ない学校も経験していないので発言しにくいようです。児童会担当の先生方も一緒に入っていただいて議論はしていただきましたが、参考になる程の意見は引き出せませんでした。

教育長
　子ども達にとっては、今学んでいる環境がベストです。だから、統合に賛成・反対という観点でアンケートを取るとしたら、データとして集めにくいです。ただ、当事者である子ども達の意見を踏まえて進めていきたいと思います。大学の先生や専門家の意見も聞きながら、「どんな不安がありますか。」「どんなことを克服していけば、学ぶ環境が良くなりますか。」など、子ども達の不安感や期待感に関するアンケートをとっていきたいと考えています。

委員
　是非お願いしたい。

今の子ども達は、本当に素晴らしい意見を持っている。子ども達には「こういう（統合）動きがあるんだよ。」ということを、ある程度教えていかないといけない。
私達もそういうことを味わってきた。[redacted]
子ども達の意見を少しだけでも聞いておいてあげるのが良いと思う。

会長
それでは、協議会として再編活性化の方向で、今後協議を進めていきたいと思うが、異議はないか。

委員
「活性化」と「合併」は意味が少し違う。「活性化」は一体何を表現しているのか。

教育長
「活性化」とは、今の学習指導要領に応じて、多様な教育活動ができること。「再編活性化」とは、学ぶ環境を組み合わせたり、統合したりすることによって、子どもの学びが多様化し、さらに充実・進化していくこと。その際には、今まさにこの東部中学校区で行われているような、地域での学びや活動、地域の教育力が基盤となる。また、ある程度の人数が必要となる。
子どもの学びがさらに充実したものになっていくことを「活性化」と認識しています。

委員
「活性化」というのは、玉虫色の言葉。[redacted]保護者の意見の中に、「合併したら先生の人数はどうなるのか。」というものがあった。６小学校が合併したら、先生の数は 50 人ぐらいになると思うが、実際には 20 人ぐらいで済んでしまうと思う。それで「活性化」になるのか。行政の立場での努力は何をしてくれるのか。通学について、心配のない状態をつくってもらえるのか。
現状を見れば統廃合はやむを得ないと思っている。これだけ小さな学校になれば、保護者は「合併はやむを得ない」というところまできているが、合併が必ずしも「活性化」に繋がっていくとは思えない。教育委員会は、「合併」と「活性化」を一緒にしているが、それは違う気がする。私自身は、「合併はやむを得ない」ということで進めてほしいと考えている。

教育長
「子ども達の学びの充実」という観点から見れば、やはり集団が必要になる。そして、そこに先生が何人つけられるのかも大きな問題。複式学級になると、先生の数がぐっと減り、出張へも行けないような状況になる。そのような状況が子どもの学びにとって決して良いとは言えない。私どもは、その部分を大切にしながら、子ども達の学ぶ環境を丁寧に作っていく。ご心配いただいたことは、しっかりと受け止めさせていただきます。
各校区からの報告を聞かせていただくと、「賛成だが不安な材料がある」、「その不安な材料を払拭して欲しい」ということであった。教育委員会の丁寧な聞き取りや、不安材料を解

消するための具体的な手だてを構築していくことが、学びの活性化に繋がるのではないかと思う。情報収集や先進地への視察など、地域の期待に応えられるよう教育委員会も努力させていただきたいと思います。

会長
　出していただいたご意見に対して、今後適切に対処していただくとのこと。
　それでは、承認いただいたということで、活性化の方向で今後協議を進めていく。

**（２）学校活性化の具体的な方策について**

会長
　こちらについても、熟議や意見交換会の中で、保護者や地域住民の方々に意見を聞いていただいた。
　その報告をしていただくが、まずは各校区で確認をする時間を取る。

（確認時間：約５分）

【各校区からの報告】
委員（東黒部）
　案Ｃの１小１中を望む声が多かったと思う。ただ、不安な点として、通学環境についてや、「予算的にいきなり１小１中になれるのか。」という意見もあった。

委員（西黒部）
　案Ｃが最終目標だが、早急に複式学級を解消するということであれば、「案Ａからの案Ｃ」が良いと思う。予算的なこともあると思うが、子ども達の学びに関して言えば、やはり少ないより多い方が良いのではないかと思う。

委員（機殿）
　保護者交流会では、意見が分かれていた。ただ、どの統合案に関しても、「子どもや保護者にとって良い環境で学べるようにして欲しい。」というのが大前提にあった。また、「もう少し判断材料を具体的に示してもらいたい。」という意見もあった。

委員（朝見）
　いきなり案Ｃができればよいが、おそらく数年では済まないと思う。だから、複式学級の解消と、活性化を少しでもスピード感を持ってやりたいということで、案Ａから案Ｃで進める。ただ、あくまでも案Ｃが最終目標になるので、この間の時期を早くしたい。
　また、総合運動公園の辺りに鎌田中学校に負けない立派な校舎を建てて、スクールバスで通うという意見もあったが、これもすぐにはできない話。
　できる限り地域の心配事をなくすために話し合いを持ちながら、かつスピード感を持っ

て進めていただきたい。
　故郷がなくなることを心配する声が多く聞かれるので、地域学習をふんだんに取り入れていただきたい。

委員（揥水）
　将来的に、案Ｃを見据えた案Ａという形が良いという意見になった。ただ、「吸収合併」ということでは、上下関係が生まれてしまったり、それが子ども達に伝播してしまったりするなどの心配がある。

委員（漕代）
　最終的に案Ｃの１小１中をめざすが、複式学級を早急に解消するために、案Ａに直ちに取りかかるという意見が多かった。
　明和町や伊勢市などの他の自治体は、複式学級を解消するために一次合併をして、その間に校舎を建設するということが、既に終わっている状況と聞いた。それを受けて、「松阪市は一体何をやっているのか。」「松阪市は遅過ぎる。」という意見も出た。

【事務局より提案】
事務局
　他の自治体では、教育委員会が内部で決めた案を住民の皆さんに説明し、そこから意見を聞いていくというやり方だったと思います。松阪市では、まず学校に関わりの深い方々で議論を開始し、一緒に考えながら案を作り、「貴重なご意見あったら変わりますよ。」という形の住民意見聴取会を開催する流れで進めています。
　具体的な方策について、案Ｂは１つも出てきていなかったことから、選択肢から消しても良いと認識しました。複式学級の早期解消をめざすなら案Ａ、時間をかけてでも案Ｃ、新校舎建設までの間を案Ａで進めるという二段階統合、案Ａで進めるが将来的に１小１中の方向性を探っていくという案Ａと案Ｃをミックスさせた案が出されたと思います。
　まだ決めかねているという地区もありましたが、必要な資料は提供させていただきますので、改めて検討いただければ有難いです。また、今後保護者や住自協で再編活性化について意見交換をされる際には、教育委員会も一緒に入らせていただきたいと思います。
　本日出していただいた意見や、これからの意見交換会等で意見交換をしていただいた内容を元に、事務局の方で再編活性化案の叩き台を作成させていただきます。その叩き台を、次回の協議会で協議していただき、ご意見を反映させた上で住民意見聴取会へと進めていきたいと考えています。

委員
　その叩き台の中に、スクールバスのことを入れてもらえる予定はあるか。

事務局
　ご心配いただく点として、通学路の安全や通学距離・時間、放課後児童クラブ、ＰＴＡ活

動、地域活動が継続していけるのか、施設の有効活用などがありました。細かい点については、今後皆さんと一緒に考えていきますが、原則的な部分については、叩き台で触れさせていただきたいと考えています。

会長
　それでは、次回の協議会では、再編活性化計画の叩き台について協議を行いたいと思う。

**（３）その他**
委員
　校長先生方にお聞きしたい。
　複式学級がある学校は危機感を持っていると思う。複式学級がある学校を見学に行くことは可能か。
（事務局・校長先生方が頷く）
　学校長と日程など相談させていただく。

委員
　合併となれば、子ども達は知らない人の中に飛び込んでいくことになる。その不安を解消するためにスクールカウンセラーを置くことは、後の話。今、小学校単位で色々と交流会をしているが、それを１日単位で考えていただきたい。休み時間や給食の時間は子ども達にとってすごく貴重な時間であり、子ども達の不安解消に大きく繋がるのではないかと思う。
　保護者の見学も含めて協議していただきたい。

教育長
　時間は少ないかもしれないが、今も学校ごとの交流は進めてもらっている。来年度は、教育委員会の予算で、タクシー代など、必要な費用はしっかりと保障していきたい。子ども達の不安を払拭できる方法を、取り組みやすいところからそれぞれの学校で取り組んでいただく。そのために、先行事例を調べて、学校へ提示させていただきます。
　来年４月に学校長と期首面談をして、学校経営についての報告を受けるので、それに対して予算をつけていきたいと考えています。

委員
　最近多くなっている不登校や、非行への対応策は、今まで以上にしっかりやっていただく体制になるのか。

教育長
　教員は定数が決まっているので、統合当初は、そこに市単位・県単位で加配をつけるつもりで考えています。
　今、不登校児童生徒が急激に増えている。ただ、不登校児童生徒が登校できるようになっ

た割合については、全国平均が約 22%（訂正：約 27%）なのに対して、松阪市は約 46%（訂正：44%）ある。それは、家庭訪問ができる相談員をしっかり付けていることもある。統合の際には、カリキュラムづくりとともに、子ども達の心の支援が大切になってくるため、しっかり配慮していきたい。例えば、現在、ある大学と共同開発を進めている子どものメンタルヘルスに関する取組など、不登校や問題行動が現れる前の不安感をしっかりとカバーできるような体制を作っていきたいと考えています。

委員
　前回の議事録では、教育委員会にとって耳の痛い話を載せていないというのが正直な感想。[redacted]委員が、徳和小学校の人数が多過ぎることについて熱く語っていただいたと思うが、載っていない。
　以前「学校規模適正化」と言っていたものが、なぜ「活性化」になったのかを考えていた。国の基準では１学年当たり 80 人～120 人なので、徳和小は多過ぎる。そのことを言いたくないために、「適正化」という表現をやめて「活性化」という表現にしたのではないか。少人数の学校だけ何とかしようという官僚的な発想なのではないか。

教育長
　明らかに誤解されていると思う。松阪市が提示している再編活性化の基準の人数は、「学ぶ環境として最低どれぐらいなのか。」ということ。「子ども達が学ぶ上で最適な人数は何人なのか。」ということは、国も出せていない。松阪市では３年間の議論の末、「子どもの学びを保障していくための最低人数は 20 人」と考えた。それを下回った時に、再編活性化の議論をしていくことになるということ。
　20 人が「適正」ということではなく、「最低人数」であるということ。現在、徳和小が 19 学級、花岡小が 18 学級になっており、さらに増えていく場合には、再編活性化の議論の土俵に乗るものであり、敢えてその部分を削ったということは一切ありません。

委員
　前回、[redacted]委員からも、「松阪市は 20 人と決めたが、国の基準はどうなっているのか。」という質問が出たが、それに対する回答の部分が、「１学級 40 人」などの話にすり替わっていた。松阪市は 20 人と決めたが、国の基準は法律で 80 人～120 人と決まっている。１学級を 35 人として計算しても、70 人～105 人となり、これを東部中学校区に当てはめると１小１中しかない。他の自治体では、「何の法律の第何条に書かれている」ということを前面に出しているが、松阪市はこれを隠しているようなイメージを受ける。

教育長
　松阪市は、１学級 36 人になった場合、２学級に分けるように県に働きかけ、三重少人数学級を実施している。よって、20 人が適正ということではなく、最低人数が 20 人ということ。松阪市では、ほぼ 35 人以下の学級になっている。
　国の基準は１学級 40 人あるいは 35 人が上限だが、これが適切な数とは言っていない。私

も教師として教壇に立っていたが、40 人あるいは 35 人を一人で持つのは大変なこと。国は上限は出すが、下限は出していない。国の定数は守らないといけないし、それだけしか先生はいただけないが、国や県に対して緩和を図るように要望しているところであります。

委員

「20 人が適切」「35 人が適切」といった話をしている訳ではない。国は、１学年２学級ないし３学級が必要だと言っている。その部分をきちんと周知していないのは、やはり「20 人」が後ろめたいのではないかと思う。きちんと周知してないから、揥水小学校区の方々が言われるように、危機感がないし、「これでよいのではないか。」となる。「揥水小も国の基準で見たら決して適正な規模ではない。」という情報をきちんと出していないが故に、誤解を生んでいるのではないか。

教育長

35 人や 40 人という国の基準は、やはり都会の理論。三重県で言えば北勢地域とか。松阪市の規模で１学年２学級以上の学校にしようとすると、通学時間も長くなってしまう。20 人以上の学級でしっかりと取り組むことによって、あるいは他校との交流をすることによって、それは十分に払拭できる。国の基準をそのまま当てはめると、教員数が激減し、きめ細やかな指導・支援が非常に厳しくなると考えます。

ただ、委員ご指摘の通り、国が示している基準については、誤解のないように、しっかりと周知していきます。

**４．連絡**

【事務局より連絡】

・議事録について

・第３回東部中学校区学校活性化協議会について